

定例公安委員会の開催状況について

令和7年10月2日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 小型モビリティ等研修会の開催について

小型モビリティ等研修会の開催について報告があった。

委員から、小型モビリティ等の交通ルールは、かねてから車種の違いによる関係法令の複雑さが指摘されている。こうした課題の解消を目的とした今次研修会は、タイムリーで適切な対応であり、研修会の実施状況を積極的に広報したことにより、警察の取締り等に関する県民の理解促進につながったのではないか旨の発言があったほか、今後、製造メーカーの活発な販売戦略等により、地方での小型モビリティ等の普及が急拡大する可能性があるため、安全な利用を周知させる先制的な活動に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、小型モビリティ等による交通事故、違反を防止するためには、交通ルールの周知徹底が必要不可欠であることから、県民向けの啓発活動のほか、特に利用者となり得る若年層への対策では、教育委員会等との連携も効果的だと考える旨の発言があった。

2 個別審議等会議

- 審査請求に係る裁決について
警察本部から、審査請求に係る裁決について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令の実施状況について
警察本部から、ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令の実施状況について説明があった。
- 公安委員会宛て苦情に係る調査結果について
警察本部から、公安委員会宛て苦情に係る調査結果について報告があった。